

## 健康福祉審議会

### 【平成28年度の活動報告について】

#### (1) 「地域見守り支えあいネットワーク」の充実と促進

地域の支援者（民生児童委員や町内会など）が「避難行動要支援者名簿」を活用し、要支援者をあらかじめ把握するなど、地域の互助共助に取り組んだ。

##### ① 「避難行動要支援者名簿」の登録者数

名簿登録者数・・・2,984人（平成29年3月1日時点）

##### ② 地域支援者との名簿の共有状況

《平成28年度》

- 民生児童委員・・・178名（主任児童委員を除く）
- 区長（町内会）・・・269町（前年比：+9町）※区長と個人情報取扱いの協定を締結
- 加賀市社会福祉協議会
- 地区社会福祉協議会・・・10団体（17地区中）※H28年2月より協定を開始
- 大聖寺警察署・・・H28年度に協定を締結し、要支援者名簿を提供

※名簿は年1回、内容更新を行っている。各区長会には制度説明会を開催。

##### ③ ゆるやかな見守り事業

市内の民間企業が営業活動中に高齢者等の異変に気づいた際、市に連絡することで早期発見につなげる「ゆるやかな見守り事業」を行っている。

《平成28年度》

- 協力事業者・・・・・・・・16団体〔35事業所〕（前年比：+6団体+7事業所）
- 見守り活動を行う従業員・・・420名（前年比：+145名）

##### ④ 安心メール事業

要支援者が徘徊などで所在不明になった場合、家族等の依頼を受け、服装や特徴などをあらかじめ登録のあるメールアドレスに情報配信し、地域住民などからの情報提供により早期発見を目指す。

《平成28年度》

- メール受信登録件数・・・232件
- メール配信した件数・・・7件

⑤ 福祉避難所の充足と災害時の迅速な設置・運営

災害時に避難所での生活が困難な高齢者、障がい者等を受け入れるため、市内の福祉施設等と協定を締結し「福祉避難所」に指定している。

《平成28年度》  
福祉避難所・・・67施設（前年比：+2施設）

【福祉避難所の開設運営訓練】

加賀市総合防災訓練と併せて実施。多くの訓練参加者が見学できるよう、模擬の福祉避難所を会場内に設け、福祉避難所の周知啓発と開設運営訓練を行った。

⑥ 地域の互助共助による防災体制を促進

・「見守り座談会」の開催

見守り活動の理解や災害時避難支援の検討など、民生児童委員、区長、地区社協、福祉協力員などが参加する座談会を各地区で開催した。

《平成28年度》  
見守り座談会の開催数・・・40回（昨年比：+6回）

・地域見守り支えあいネットワークに関する訓練

加賀市総合防災訓練と併せて「避難行動要支援者名簿」を活用した要支援者の把握や安否確認について、区長会、民生委員児童委員協議会、町内会などで行い、見守り体制や災害時避難支援の検討を行った。

(2) 生活困窮者支援体制の整備

① 行政、社会福祉協議会、ハローワーク等による支援体制と情報の共有

支援調整会議の開催や国県での会議、説明会に参加し情報の把握や共有を行っている。

② 生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮からの早期脱却

H28年度（見込）	
相談件数	230件
プランの作成	45件
一般就労	30名

生活保護に至らない生活困窮者（世帯）（失業者等を含む）に対して、必要に応じてプラン作成し、ハローワーク等と連携することにより、一般就労に結びつけ生活困窮からの脱却を支援する。

### ③ 生活困窮世帯のこどもに対する学習支援（新規事業）

H28年度（見込）	
参加児童数	180名
困窮者事業対象児童	36名
困窮世帯の割合	約20%

生活困窮世帯のこどもに対して、居場所の提供と学習に対する意識付け等の支援をすることにより、将来において、高等学校を卒業出来るように支援することにより、貧困の連鎖が発生しないように取り組んでいる。

### ④ 生活困窮者就労準備支援（新規事業）

H28年度（見込）	
相談件数	6件
プラン作成	3件
一般就労	1件

生活困窮者の中でも、直接一般就労に結びつけることが困難な者を対象に生活面等において、その準備が必要な者に対する支援を行い最終的には、一般就労へ結びつけるための支援を実施している。

## （3）地域における生活支援体制の促進

### ① 民生児童委員、福祉協力員等との協力体制の強化

- ・ 民生児童委員（主任児童委員）の任期満了に伴う一斉改選  
平成28年11月30日をもって196名の全委員が3年間の任期満了を迎えるため、市内各地区から委員候補者が選出され、12月1日付けで厚生労働大臣および石川県知事から新たな任期が委嘱された。
- ・ 民生児童委員の増員  
今回の一斉改選に併せ、委員負担が増加している作見地区、動橋分校地区にそれぞれ1名ずつ増員し体制を強化した。
- ・ 市広報とホームページおよび市社協広報「あいあい」に民生児童委員活動を掲載し、活動の周知を図った。

### ② ボランティア体験など福祉人材の育成事業の継続

- ・ 若い世代のうちから福祉意識に関心をもってもらうため、小中学校において「やさしいまちづくり教室」を開催。車椅子、手話、点字等の体験を通じて障がい者理解を深めた。

《平成28年度》

「やさしいまちづくり教室」開催数・・・26回

- ・ ボランティア活動に関する啓発のため、「ボランティアだより」を年3回発行した。

#### (4) 成年後見制度の相談体制の促進

「かが成年後見センターほっこり」の幅広い相談対応と周知活動への支援を行った。

##### ① 成年後見センター相談支援

《平成28年度》

○相談件数・・・・・・・・・・910件 ※平成29年2月1日時点  
(金銭管理・成年後見に関する相談の延べ件数)

○成年後見申立の支援件数・・8件(うち新規6件) ※平成29年1月1日時点

##### ② 成年後見に関するPR活動

高齢者が集まる場(いきいきサロン等)向けに成年後見のPR活動を行った。

《平成28年度》

開催数・・・・3回

市民の権利擁護意識の向上と地域のつながりの構築に向けて出前講座を行った。

《平成28年度》

開催数・・・・1回 内容：相談支援専門員の方々との意見交換会

#### 【平成29年度活動計画について】

##### 〔重点事業〕

##### (1) 「地域見守り支えあいネットワーク」の充実と促進

###### ① 要支援者の把握と地域における支援体制

- ・町内会との「避難行動要支援者名簿」共有と新区長に対する制度説明会を開催。
- ・民生児童委員には引き続き、名簿を活用した見守り活動及び新規対象者の把握・登録勧奨について依頼を行う。
- ・地区社会福祉協議会、区長、民生児童委員、福祉協力員などの参加により開催している「見守り座談会」に防災関係者や福祉事業所などを含めるなど、充実を図る。
- ・各地区の事情に応じた対応、開催形態を考慮し、地域の見守り活動が浸透した地区については、個別支援計画の策定に向けた協議をすすめる。
- ・高齢者等を中心に消費者トラブルが増加しており、内容も深刻・悪質化していることから、相談体制の整備に加え、被害防止に向けた見守り活動の取組みを進める。

###### ② 多様な手法による見守り支援体制

- ・民間企業等と見守りに関する連携を行う「加賀市ゆるやかな見守り事業」の参加事業者を増やすことで、重層的な見守り体制を促進する。
- ・「加賀市安心メール」の受信者を幅広く募集し、事業運用の推進を図る。

## (2) 生活困窮者および若者就労支援の取組み

### ①「くらし就労サポート室」について

地域福祉課内に、新たに「くらし就労サポート室」を設置し、様々な要因で自立・就労面の課題を抱える若者や生活困窮者等への支援を強化するため、企業等と連携した就労実地研修や企業とのマッチング等を行い、生活困窮者等の自立を促す。

### ③ 生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮からの早期脱却

H29年度目標件数	
相談件数	300件
プラン作成	50件
一般就労	35件

### ③生活困窮世帯の子どもに対する学習支援

参加児童生徒数の目標（実数）・・・200名（うち、困窮世帯児童生徒40名）

### ④生活困窮者就労準備支援

参加人員の目標（実数）・・・・・・・・15名（うち、一般就労5名）

## (3) 地域における生活支援体制の促進

### ①ボランティアの啓発活動と活動支援

- ・小中学校において「やさしいまちづくり教室」を開催し、若い世代のうちから福祉意識に関心を持ってもらえるよう、ボランティアに関する普及啓発や体験活動などを引き続き実施する。
- ・ボランティア保険の補助やボランティアセンターの活動支援など、福祉人材の育成につながる事業を市社会福祉協議会と協力して継続的に実施する。

### ②民生児童委員の活動支援

訪問等による見守り活動や身近な相談相手である民生児童委員の活動周知と支援を継続的に行い、地域福祉の充実を図る。

## 【資料等】